

～オール鹿角で連携し、多様な地域課題を解決する商工会～

商工 かづの

令和4年度 vol.2

発行／かづの商工会 発行日／令和4年9月1日



かづの商工会イメージキャラクター
「やくっち・りなっち」
画：漫画家 やくみつる氏©

【本 所】〒018-5201 鹿角市花輪字柳田14-1
Tel : 0186-22-0050 / Fax : 0186-23-2698
E-mail : kazuno@skr-akita.or.jp

【小坂支所】〒017-0202 鹿角郡小坂町小坂鉾山字尾樽部16-2
Tel : 0186-29-2378

個店オリジナルのミニ講座『お店学校2022』スタート！

～ 昨年のお店学校事業 ～



お店独自の専門知識やプロならではのコツを伝える少人数の講座「お店学校」を開催します。今年度は9/3～10/10の期間で24事業所が講座を開催予定です。実施された講座の様子は商工会Facebookでも紹介いたします。

最新情報はWebサイト・Facebookをご覧ください！

【HP】



【Facebook】



じもと!鹿角



記事一覧

- お店学校2022・・・・・・・・・・・・・1
- インボイス制度について・・・・・・・・・・・・・2
- 補助制度のご紹介・・・・・・・・・・・・・3
- 新規会員紹介、電子帳簿保存について・・・・・・4

インボイス制度の開始が近付いております。ご準備はいかがでしょうか？

令和5年10月1日よりインボイス制度が開始します。制度に関する商工会への問い合わせもかなり増えてきております。今一度インボイス制度について理解を深めましょう。



Q1.
「インボイス」
とは、そもそも
何？

A1

インボイス＝「適格請求書」。インボイスがないと、買手は消費税の仕入税額控除が受けられません。インボイスは税務署に登録した課税事業者しか発行できません。



Q2.
我が社には関係
ある？

A2

一般消費者にしか販売をしていない場合は影響が少ないと考えられます。販売先に事業者がある場合には影響が出てくると考えられます。



Q3.
登録すると何が
変わるの？

A3

税務署から発行される登録番号をインボイスに記載することが必要となります。併せて、適用税率ごとの消費税額を示す必要があります。



Q4.
登録するかどうか
は選べる？

A4

登録するかどうか選択できます。自社の取引にどのような影響があるか、あらかじめ考えておく必要があります。



Q5.
私は登録したほ
うが良い？

A5-1

ご自身が消費税の「本則課税事業者」、「簡易課税事業者」であれば、納付税額は変わらないので、取引先との関係に応じて選択する形となります。

A5-2

ご自身が消費税の「免税事業者」である場合、インボイス制度に登録すると消費税の納付義務が発生します。取引先との関係、消費税の納税額などを踏まえて、登録するかどうかを判断しなければなりません。



Q6.
いつまでに手続
きすればよい？

A6

制度開始時からインボイス発行事業者になるためには、令和5年3月31日までに登録を終える必要があります。（制度開始は令和5年10月1日～）

消費税

国税庁

インボイス制度 特設サイト



国税庁のHPでインボイスに関する特設サイトが開設されております。制度説明やよくあるQ&Aなど確認できます。



～補助制度のご紹介～

経営環境の変化に対応していくことをサポートするため、国・県・市などで様々な補助制度が打ち出されています。目的に合った取組を行う計画がある方はぜひ活用をご検討ください。

【国】小規模事業者持続化補助金

販路開拓等の取組の経費の一部を補助することにより、地域の雇用や産業を支える小規模事業者等の生産性向上と持続的発展を図ることを目的とした補助制度です。

- 補助率 2／3 以内
- 補助上限 50万円（申請枠により最大200万円）
- 申請期限 (第9回) R4.9.20 締め切り
(第10回) R4.12月下旬 締め切り
(第11回) R5.2月下旬 締め切り

【県】ものづくり革新総合支援事業

製造業に取り組む中小企業者の新商品開発・生産、新たな販路開拓、生産方式の導入などの取組を支援する制度です。

- 補助率 1／3 以内
- 補助上限 300万円
(※デジタル技術を活用した取組の場合 500万円)
(※経営革新計画に基づく取組の場合 800万円)
- 申請期限 (第3回) R4.9.9 締め切り
(第4回) R4.9.30 締め切り

【国】エイジフレンドリー補助金

高齢者が安心して安全に働くことができるよう、中小企業事業者による職場環境の改善等の安全衛生対策の実施に対する補助制度です。

- 補助率 1／2 以内
- 補助上限 100万円
- 申請期限 R4.10月末日 締め切り

【県】建設DX加速化事業費補助金

ICT施工のさらなる普及等によって建設DXの加速化に取り組む建設業者、もしくは建設コンサルタント等を支援する制度です。

- 補助率 2／3 以内
- 補助上限 150万円
- 申請期限 R5.1.31 締め切り

【市】省エネ設備等更新支援補助金

鹿角市内の事業者で、既存の設備等をエネルギー効率の高いものに更新するための工事費、設備費等について支援する制度です。

- 補助率 2／3 以内
- 補助上限 100万円
- 申請期限 R5.1.31 締め切り

【市】自家消費型太陽光発電設備 ・蓄電設備導入支援補助金

鹿角市内の事業者で、自らの事業に使用する電力の自家消費のため太陽光発電・蓄電設備を導入する事業者を支援する制度です。

- 補助率 kW・kWhあたり5万円
- 補助上限 400万円
- 申請期限 R4.9.30 締め切り

小規模事業者持続化補助金活用事例紹介

(有)クイック（縫製業）では、ストレッチ素材の被服需要の増加に伴い、ゴムを巻き付けることが可能で効率的にストレッチ素材の被服を製造することのできるゴム送りローラー付きミシンを導入いたしました。併せて、生地を熱を持たせない低速裁断機を導入し、生産状況の改善を図ることで被服1枚あたりの製造時間が短縮され、今後同等の素材製品の受注ロット数を増加させることが可能となりました。



～ 電子帳簿保存の対応 進んでいますか？ ～

2022年1月施行の改正電子帳簿保存法により、電子取引にかかる電子データはプリントアウトによる紙保存を認める措置が廃止されました。社内システムの整備等、新たな要件への対応が必要な事業者への配慮として、宥恕（ゆうじょ）措置が追加されています。（2023年12月31日までの2年間、一定の条件下において、従来通り電子取引データを紙で保存することも認める措置です。）

宥恕措置は追加されたものの、原則2022年1月から電子取引データの電子保存が求められていることには変わりはないため、必要な準備を進めていく必要があります。



電子取引

メールやインターネットを介してやり取りした取引情報に係るデータの保存義務について

請求書・領収書・契約書・見積書などに関する電子データを送付・受領した場合には、その電子データを一定の要件を満たした形で保存することが必要です。



電子帳簿・電子書類

会計ソフト等パソコンを使用して帳簿や取引書類を作成、保存したい方へのご案内

会計ソフト等パソコンを使用して電子的に作成した帳簿書類は、最低限の要件を満たすことで、印刷せず電子データのまま保存することができます。



スキャナ保存

取引関係書類を画像データ化して保存したい方へのご案内

紙で受領した国税関係書類をスキャナ等で電子データ化することで、紙保存スペースが不要、経理のスピードアップなどのメリットが生まれます。

電子帳簿等保存制度特設サイト



国税庁のHPにて、電子帳簿等保存制度特設サイトが開設されております。各証憑書類に関する保存方法、保存要件、対象書類などについて説明されております。上記QRコードからアクセスできます。

新規会員のご紹介・会員募集

事業所名	代表者名	業種
塾Schule 満流儀	安 保 満	学 習 塾
田子歯科医院	田 子 暢 哉	医 療 業
(屋号なし)	山 口 明 美	製 造 業
紳士服の文化	阿 部 久 男	小 売 業
和風スナックみちくさ	千 葉 美 幸	飲 食 業
マチコ美容院	阿 部 薫	美 容 業

事業所名	代表者名	業種
(有)ドライブインヨッホー	阿 部 健 治	飲 食 業
ライズ・デンタル・スタジオ	杉 江 明	歯 科 技 工 所
こざか食堂	加 藤 昭 夫	飲 食 業
SOLUA cut club	児 玉 泰 司	理 容 業
(有)優和工業	柳 舘 昭 雄	林 業
柴平製管所	柳 澤 よ ね 子	製 造 業

商工会では新規の会員を募集しています。お近くに参加していない事業所がございましたら、商工会までご連絡ください。事務局職員がご加入の説明に伺います。

会 員 数 8 5 5 名 青年部員数 3 3 名
商工業者数 1, 4 6 4 名 女性部員数 9 5 名
(令和4年9月1日現在)